

平成26年第2回田原市教育委員会定例会会議録

1 開会 平成26年2月18日 午前10時00分

2 閉会 平成26年2月18日 午前11時23分

3 会議に出席した委員

渡邊峰男委員長、山本明子委員、金原真人委員、
横田 威委員、嶋津隆文委員

4 会議に欠席した委員

なし

5 会議に出席した職員

教育部長

前田和宏

教育部次長兼教育総務課長

中村文紀

学校教育課長

山本克仁

生涯学習課長

渡会照一

文化財課長

河辺勝郎

図書館長

豊田高広

6 議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 平成26年2月18日(火)
10時00分
場 所 北庁舎2階 200会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議題

- (1) 市議会提出案件(田原市市立学校設置条例の一部を改正する条例)に対する意見について
- (2) 市議会提出議案(田原市市民館の指定管理者の指定について)に対する意見について
- (3) 市議会提出議案(田原市緑が浜運動公園の指定管理者の指定について)に対する意見について
- (4) 野田中学校再編整備方針について
- (5) 平成25年度一般会計教育費補正予算について
- (6) 平成26年度一般会計教育費予算について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 学校再編について

5 その他

◎次回教育委員会日程(案)

第3回定例会

3月7日(金) 13時30分から 市役所北庁舎 200会議室

※終了後: 社会教育表彰審査会

第1回臨時会、教職員退職者辞令交付式

3月31日(月) 9時から 市役所南庁舎 600会議室

教育委員会職員辞令交付式

4月1日(火) 9時30分 市役所南庁舎 600会議室

開 会 午前10時00分

渡邊委員長

皆さん、おはようございます。

御多用のところ御出席くださいます、ありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達していますので、平成26年田原市教育委員会第2回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは会議規則第14条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、山本委員と嶋津委員の御兩名を指名させていただきますのでよろしくお願ひします。

それでは議題に先立ち、教育長、報告事項をお願いいたします。

教育長報告

嶋津教育長

幾つかの部分は、また教育部長のほうからありますので、私は1つだけお話をと言うか、情報の提供をということで、この教育委員会の改革が、きょう自民党のほうで正式に決まり、来月の国会に提出されるということになっています。

その記事として、この読売新聞の3日前の新聞を持ってきました。御承知のようにポイントは、大津の事件から始まって教育委員会が動きが悪いじゃないかということ橋本市長なんか中心となって改革の動きが本格化したということです。

多分に政治的の動きもあるものですから、あまり客観的な話ではない面もあるのかなとは見ていますけども、ポイントとしては、まず一番最初に問題になったのは、教育委員会を潰せと。役にたつてない教育委員会は潰せという話があった。それが結果的には、公明党の反対で教育委員会はあくまでも残すということに決まったというのが一番大きいポイントかなというふうに思っています。

2つ目に、教育長と教育委員長を一緒にしちゃうという話が2つ目です。

3つ目は、市長がその教育長の任命するだけじゃなくて、任免権まで入っています。

きょうの新聞によると、教育長もちろん任命するんですけども、教育委員一般については4年間の任期で今までどおりの任期とする。しかし教育長については、その都度、その都度チェックをするというので、任期2年で任命し、しかも途中で教育長を解職できるようになったということです。

あの例の犬山の教育長ですか。市長が何を言っても聞かない、それを解職できなかつたと。そんな話もあって、解職できるようにしようというのが3つ目の話です。

それからもう1個は、この読売新聞は、この新しい総合教育施策会議を設けるという話になっているわけです。僕らは予算を持つことが

できないんですけども、こういうところで予算要望や予算の議論をすれば、活用の仕方はあると思っています。

そんな動きの中で、今度の国会に出るものですから、議決されれば早ければ来年の4月から新しい制度になる。法律で決まれば、確実にそのことが僕らに影響を及ぼすということで、御報告をしておきたいと思っています。

それに加えて、このアクションプランについて、いろいろな意見が出てきています。そういう中で、教育委員についてもきつい話も来ているわけです。教育は家庭、学校、地域の三位一体が必要だと、このペーパーを見てもらって、今の教育委員会は学校教育そのもので地域に根が張っていないとか、教育委員は市民の代表であり、市民の声を代弁すべき立場を自覚すべきであるとか。教育委員の覚悟はあるとかかですね。そんなこんなことが議会、それからコミュニティ協議会からも少しストレートな意見も出ています。

それから今まで予算議会のときは、市長が施政方針を30分か40分しゃべっていました。今回の議会から市長の判断で教育の部分については、切り離して教育長の私のほうでやることになりました。それは市長の判断で、要するに教育委員会の独立性みたいなものは、田原市はきちんと意識しているということを確認するというのと、もう1つは教育改革を進めているので、それは教育委員会が責任を持って表に出すべきだということもあって、教育長が教育方針みたいなものを10分か15分ぐらい、最初に施政方針としてしゃべるということになったものですから、併せて御連絡をしておきたいと思っています。

以上です。

渡邊委員長

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告事項について、御質問等ございましたら願いたいします。

金原委員

はい、どうぞ。金原さん。

よろしいですか。1点お願いします。この新しいこの改革で、新教育長委員長兼務となっていますが、ということはこの委員を今の、例えば田原市の場合、現時点なら1名減らすということになるわけですか。

嶋津教育長

ここでの案は、あくまでも5人いて、その中で教育長がなくなって教育委員長と教育長を一緒にするということであって、みんな教育委員。横並びの教育委員になって教育代表委員と言うか、新教育長が教育長と教育委員長を兼ねるとのことだね。人数としては変わらない。あくまでも5人の中でやるということだと思います。

金原委員

ありがとうございました。

渡邊委員長

ほかにはよろしいですか。御質問もないようですので、教育長報告事項を終わりにして、議題に入りたいと思います。

初めに、議案第2号、市議会提出案件（田原市市立小学校設置条例の一部を改正する条例）に対する意見についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 それでは議案第2号を、よろしくをお願いします。現在3校区で話を進めております和地小学校、堀切小学校、伊良湖小学校の統合の関係でございます。平成27年4月1日統合ということで、今回、校名を伊良湖岬小学校とするものでございます。これは今回、条例改正案ということで議会のほうへ提出をさせていただきます。

一番最後に条例の新旧対照表がございまして、別表の第2条に学校の一覧表が載っております。和地小、堀切小、伊良湖小ということで、今回3つの小学校を伊良湖岬小学校という形で、改正をするものでございます。住所については、和地小学校の住所でございます。

以上です。

渡邊委員長 説明が終わりましたが、御質問等ございましたらお願いいたします。

嶋津教育長 そうすると、今度、伊良湖岬小の場所が新しく決まるとまた条例改正が必要になるのですか。

教育総務課長 はい。

渡邊委員長 ほかに、よろしいでしょうか。

（「なし」と言う者あり）

渡邊委員長 御質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第2号、市議会提出案件（田原市市立小学校設置条例の一部を改正する条例）に対する意見についてを原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

渡邊委員長 御異議もないようですので、議案第2号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に議案第3号、市議会提出議案（田原市市民館の指定管理者の指定について）に対する意見についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは生涯学習課からお願いをします。

議案第3号、市議会提出議案案ということで、指定管理者指定について意見を出すものでございます。

提案理由でございますが、市民館の管理について平成26年3月31日に指定管理者の指定期間が満了することから、次の5年間にわたる指定管理者の指定を行うものでございます。

1枚はねていただきまして、六連市民館を初めとしまして、最後の泉市民館まで23館を指定管理をするものでございます。

以上でございます。

渡邊委員長 説明が終わりましたが、御質問等ございましたら、お願いいたします。

山本委員
生涯学習課長
山本委員
生涯学習課長

お伺いします。市民館のない小学校区はありましたか。
小学校区では市民館各1館はあります。

1館。そうすると20プラス35ですか。

そうですね。分館がありますので、東部と泉に2つ。伊川津に分館が
ございます。それも払い下げについて、結局話をしているんですけども、
なかなか。当時はまだ補助金が残っていたということで、あるわけ
ですけども、今は払い下げに向けて話をしている最中でございます。

渡邊委員長
金原委員
生涯学習課長
金原委員

はい、金原さん。

指定の期間が26年から31年になっています。

公民館ですね。

公民館。あれで、これ例えば若戸の市民館の場合、これは館長が来
年いっぱい一応、任期なんですけど、この場合はどう。

生涯学習課長
金原委員
生涯学習課長

公務中ですということでもあります。

その名前を残して31年までやるということ。名前だけは。

その都度、最初の契約、業務処理については、最初の人4月1日
の方ですね。その人の校区長の名前で今度、会長が行きますけども、
あとの請求等々については名前が変わってきます。

金原委員
生涯学習課長
渡邊委員長

変わっていく。

はい。

ほかには、よろしいでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

渡邊委員長

御質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第3号、市議会提出案件（田原市市民館指定管理者の指定につ
いて）に対する意見についてを原案どおり可決することに御異議ござ
いませんか。

(「異議なし」という者あり)

渡邊委員長

御異議ないようですので、議案第3号につきましては、原案どおり
可決いたしました。

次に議案第4号、市議会提出議案（田原市緑が浜運動公園の指定管
理者の指定について）に対する意見についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

はい。また生涯学習課からお願いします。

申しわけないですけども、別紙のとおり田原市民館のところが違っ
ていますので、緑が浜公園の指定管理でございますので、よろしくお
願いしたいと思います。

議案第4号、市議会提出議案ということで、また緑が浜指定管理の
指定について、意見をお伺いするものでございます。

提案理由ですが、この施設も26年3月31日に指定管理者の指定期間が
満了となりますので、次の5年間にわたり指定管理者の指定をするも

のございます。1枚はねていただきますと、滝頭公園、緑が浜公園、白谷海浜公園とありますので、この方たちに田原区田原造園協同組合に指定管理をお願いするものでございます。

以上でございます。

渡邊委員長
金原委員

説明は終わりましたが、御質問等ございましたらお願いいたします。
この緑が浜だけ、これ70の30になっているんですけど、これはどう
いうことですか。

生涯学習課長

これはスポーツ施設の割合が多いということで、あとはあの維持管理
管理ですね。維持管理課が7割を見て、うちが3割。例えば、あの滝頭
公園ですと、面積的に言いますと、スポーツ施設は野球場と多目的広
場とテニスコートだけなんです。あとは維持管理課のほうが面倒を
見ております。

それから緑が浜公園につきましては、うちが7割、それから維持管
理課が3割という比率で面倒を見ているということでございます。パ
ターゴルフ場からセンターハウス、テニスコートと野球場、多目的広
場等がありますので、そういった割合で見ているということでござい
ます。

白谷海浜公園につきましては、陸上競技場の部分がスポーツ施設と
して面倒を見ていると。残りの部分については維持管理課広域都市公
園ということで、面倒を見ているということでございます。

金原委員
渡邊委員長

ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

渡邊委員長

御質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第4号、市議会提出議案（田原市緑が浜運動公園の指定管理者
の指定について）に対する意見について、原案どおり可決することに
御異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

渡邊委員長

御異議がないようですので、議案第4号につきましては、原案どお
り可決いたしました。

次に、議案第5号、野田中学校再編整備方針についてを議題といた
します。

事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長

次は、議案第5号ということで、もう一度、再編整備方針について
案ということで、説明をさせていただきます。

議案の下に、1枚めくっていただきますと、はじめにというところ
があると思いますけども、野田中学校の統合につきまして野田校区か
ら、平成26年1月24日に中学校の再編に関する提案書が提出されまし
た。これを踏まえて、野田中学校再編整備方針について定めるもので
ございます。

このかっこの中でございます。統合の方式、実施時期及び・・・の位置ということで、統合の方式は野田中学校を田原中学校へ統合するという。それから実施時期につきましては平成28年4月1日。統合本部の位置は現田原中学校であります田原市田原町椿1番地1ということでございます。

今後の進め方といたしましては、統合委員会を岬校区と同じように設置いたしまして、統合に関する準備をしまいたいと考えております。それから学校施設の整備ということで、統合に当たっては田原中学校のほうで必要な施設、組織の改善をしていこうということでございます。

それから遠距離通学への対応ということで、生徒は遠距離通学となるため、通学に対する支援をしますということをお願いします。

それから、学校施設の跡地利用ですけれども、廃校となる野田中学校の跡地等の利用については、今後、地域の意見を尊重しつつ、その活用法を検討してまいりたいということでございます。

以上です。あとは参考ということで、田原中学校での前回の生徒数を掲載させていただきました。

以上です。

渡邊委員長

説明は終わりましたが、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

横田委員

1ついいですか。

渡邊委員長

はい、どうぞ。

横田委員

統合準備委員会とは、いつごろから動きだす予定でいますか。

教育総務課長

まだ時間がありますので、校区と相談して、いつごろからというのは決めていきたいと思えます。今回の3校区のような時間がないわけではありませんし、統合の内容も野田が田原に行くという形ですので、一番心配なのはどういう形で通学するかというようなことが一番心配されていることと、あと交流事業の関係は、また先生方と一緒にあって詰めていきたいというふうに考えております。

ですから、野田校区と野田中学校と設置時期なんかは詰めていきたいと思えます。

以上です。

嶋津教育長

伊良湖岬3校区の統合準備委員会の実績ができていくから、それを見習いながらできるので、初めてやるのとは違うから、そういう点では多少、時間も1年遅いということもあって、そんなに野田の場合には不都合はないかなと思うんです。時期的にはそんなに急がなくてもいいのかなと思ってます。

山本委員

いいですか。

渡邊委員長

はい、どうぞ。

山本委員

渡邊さんは野田なので、お聞きするんですけど、通学で一番遠い子

で何キロぐらいとか、そういうのもわかっているんですよ。例えば自転車では不可能なのか、そういうことも今からわかっているので、もうこの時点で、この案は心配だと思うんですけども。

教育総務課長 校区との、この段階の中でも男の子の親は「自転車で通える距離だよ」というような話もしていますけども、女の子だと6キロメートルは超えていますので「ちょっと遠い」。

山本委員 10キロメートルぐらい。

渡邊委員長 はい。

山本委員 遠い子で10キロメートルぐらい。

渡邊委員長 えっ。

山本委員 遠い子で10キロメートル。

渡邊委員長 一番遠くて大体8キロメートル。

教育部長 8キロメートル。

山本委員 8キロメートルぐらい。

教育部長 学校同士を測ると6.5キロメートルです。学校間の距離はわかります。ですから、その学校よりも遠い子がプラス2キロメートルぐらいを入れれば、大体8キロメートルぐらいかなと。

金原委員 これ自転車通学は当然、認めている。

教育部長 もちろん認めたいと思っていますけど、ただ、どういうふうにその辺を分けていくかというようなことで、難しいですけどね。

山本委員 あと歩道の整備はどうなのかということですよ。どこを通過って、どう行くかということは、ぎりぎりになっては間に合わないの、教育委員会だけでは、とてもそんなことはできないので、そういう整備に関しては早く動かなくちゃいけないです。

どこを通るのかという、どうなんですか。259は全部通ってましたっけ。

教育総務課長 ありますね、はい。

山本委員 ありましたっけ。

教育総務課長 歩道があっても高校生や、南部の子どもたちが、歩道を同じように供用してますので、なかなか今でも危険なところはあると思います。やはり一応ですね、うちとしたら6キロメートル以上であれば、ほかの方法で、公共交通機関を使うか、路線バスを使うか。路線バスに乗れない場合もありますので、そういう方にはスクールバスということも考えてやってはいきたいと思っています。

山本委員 そうですよ。スクールバスというのは、割合、直近になっても動かせるとは思えないけど、歩道がなかったらどうするのか。歩道もやはり危険箇所があります。

横田委員 高校生とバッティングを起こすことが起きる可能性もある。

山本委員 そうですね。1時間ぐらい違う。

横田委員 それから夜も遅いときがあるので、安全面を気をつけるのが一番か

もしれないですね。

山本委員 例えば真っ暗になるところを通らなくちゃいけなくなるとか。でも、芦の辺は結構行くのに寂しいですよ。

横田委員 そういうことを準備委員会で決めると思う。

山本委員 スクールバスはね、多分できると思うんです。道路のことはちょっと何年も前にやらないと。

嶋津教育長 岬のほうで一番女の人たちが言うてくるのが「スクールバスは何本出るの」「何時になるの」「どこが駐車場になるの」という話です。それは統合準備委員会などでこれから議論すると言いますと、「あなたたちは1年もあると思っているかもしれないけど、私たちは1年しかない。すぐに決めてちょうだい」という話があります。

男の人は、どうせ決まるかなというのがあるんですけど、女の人はとにかく「足はどうなるの」「スクールバスはどうなるの」というのがあって、教育委員会はそれに対応が遅いじゃないかという意見が来るんです。あくまでも統合準備委員会で、みんなで決めますと伝えていきます。いろいろな意見も出てきているので、いろいろ議論が必要と言っているつもりです。

山本委員 いや、私は別にスクールバスはいいんですけども。うちは道路の状況は、やはり時間がかかるんだろうなと思っています。男の子だったら自転車でと言うと思うんですけど、女の子はやはり、中学校の部活で遅かったりするんで、心配だと思っています。

歩道について早めに対処しないと危険ですよ。

図書館長 道路交通法の関係ですけれども、警視庁の、今ウェブサイトを確認したんですが、普通自転車が歩道を通行することができる場合は、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているときということになります。

あとは、普通自転車歩道通行可の標識がある歩道ということになりますので、小学生はオーケーだけど中学生はエヌジーということに原則なるのかなと思います。

山本委員 この状況について警察との相談が必要ですね。

嶋津教育長 でも、それは今これから大きい問題になってくるので、教育委員会として正式に決定して、警察にこうされたしというようなことを出すような、そんなことが出てくるかなと思うんですよ。

渡邊委員長 ほかに、今の案件について御質問がございましたら。

(「なし」と言う者あり)

渡邊委員長 御質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第5号、野田中学校再編整備方針についてを、原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

渡邊委員長 御異議がないようですので、議案第5号につきましては、原案どお

り可決いたしました。

次に議案第6号、平成25年度一般会計教育費補正予算についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長 生涯学習課からお願いをします。以前、補正をお願いをしました渥美運動公園の非常用発電装置取替工事でございます。この工事につきましては、年度内発注、工事完了はできないものですから、次年度に繰り越ししていただくというものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

教育総務課長 教育総務課からお願いをします。12月に笠井喜美子さんから10万円を寄附していただきました。その関係で補正を今回上げさせていただいております。和地小学校の教育振興のためということで、備品購入費に充てたいというものでございます。

それから、小学校の情報教育整備事業、それから中学校の情報教育整備事業ということで、パソコン等のリースの関係が終了いたしました。小学校で700万円、中学校で400万円の減額をお願いをするものでございます。

それから歳入として、給食センターの施設整備に係る交付金ということで、当初1億5,736万1,000円組んでありましたが、今回交付金の内示がありまして、約9億円の追加ということで、今回補正をお願いするものでございます。

教育総務課は以上でございます。

生涯学習課長 それで生涯学習課からお願いをします。田原の文化広場の駐車場用地でございますが、2筆用地に購入しましたので、買い戻しをするというものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いをします。

渡邊委員長 説明がございました。御質問等ございましたら、お願いいたします。

山本委員 すみません。文化広場の駐車場、今あるところじゃなくて。

小うがい学習課長 今あるところですか。

山本委員 あっ、そうなんですか。

生涯学習課長 今あるところを2人の方が「もう手放したい」ということで、購入したものを買い戻しをするものにします。今までは借地で行ったので。

山本委員 広いところですか。

事務局 第1駐車場の真ん中ぐらいですかね。

山本委員 何坪ぐらいあるんですか。

事務局 450、475平方メートルと500平方メートルぐらいですね。1反ぐらいですね、両方合わせて。

山本委員 交付金の9億円というのは、これは当初、この予算に入ってなかったんですね。

教育部長
山本委員
教育部長

入ってなかったですね。

そうすると、よかったですね。

要するに給食センターの関係で、当初見込んでなかった交付金がど
んと入ってきたもんだい、実はラッキーだったんですよ。

山本委員
教育部長

ラッキー。

本当に給食センターの補助金自体は、多分最初、当初4億円程度だ
ったと見込んでいたんですよ。ところが、工事費全体を補助対象にし
てくれるというような、そこから9億円までふえたんですよ。それで、
それがラッキーだったということ。

金原委員
教育部長

この和地小の寄附の笠井さんって、地元の人ですか。

あの住んでるのは東京の方です。こちらのほうからの出身者の方な
んですけれども、毎年いろいろな面で環境に対する寄附金だとか、学
校に対する寄附金だとか、毎年10万円とか20万円ずつつけている方な
んですよ。

渡邊委員長

今の補正予算について、ほかに御質問等ございましたら、お願いいた
します。

(「なし」と言う者あり)

渡邊委員長

御質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第6号、平成25年度一般会計教育費補正予算についてを原案ど
おり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

渡邊委員長

御異議ないようですので、議案第6号につきましては、原案どおり
可決いたしました。

次に議案第7号、平成26年度一般会計教育費予算についてを議題と
いたします。

事務局の説明をお願いいたします。

教育部長

私のほうから御説明させていただきます。

予算要求調書集計表というのをご覧いただきたいと思います。

今回、6課で本年度要求額26億3,700万円を要求しております。

昨年と比較して約7億円減少しておりますが、これの大きな理由は、
まず給食センターの17億円が減少したこと。ただ給食センターの運営
費は約4億6,000万円あります。それに小中学校の施設整備費、それか
ら和地小学校の施設整備費約7,000万円。そういったものが加えられま
して、全体では26億円となっております。それで昨年比マイナス7億
円ということでございます。

具体的には、次のページ以降をご覧いただければ、特に主要な事業
が載っておりますので、これはまた後ほどご覧いただければと思い
ます。

以上でございます。

渡邊委員長

説明が終わりましたが、御質問等ございましたら、お願いいたしま

教育部長

す。
課ごとに説明しましょうか。
次のページから。

教育総務課長

じゃあ、教育費の方針に関しましては、振興計画の緊急課題対応プランとほぼ一緒ですので、ちょっと省略させていただいて、教育総務課のほうから小中学校再編事業、それから給食センター、学校教育課の事業、順番に説明させていただきます。

重点事業ということで1ページの下のほうでございますが、教育総務課、小中学校再編事業ということで新規事業がございますが、6,248万円。この内容でございますが、和地小学校の校舎の改修、それからプレハブ校舎設置ということで、増設の工事でございます。それから南校舎の改修工事などありまして、6,248万円ということになります。

2ページ目でございますが、小中学校管理運営事業ということで、学校施設の営繕工事などありまして、9,393万9,000円を平成26年度修繕工事として予算要求しております。

以上です。

それから給食センターがおりませんが、2番目として給食センター運営事業ということで、4億8,697万7,000円でございます。これで新しい新給食センターの運営を行うということでございます。

それから4番目として、給食物資購入事業ということで新規でございますが、2億7,781万円ということでございます。これは今まで物資購入事業ということで、特別会計がありましたけども、それを廃止して一般会計で今回、事業として新たに設けたものでございます。

以上です。

学校教育課長

学校教育課の予算についてお願いします。

事業費が8,707万9,000円ということで、25年度より増額しております。その増額については、振興計画の幸福を実現できるという幸福感をいかに実現するかという視点や、緊急対応課題に対する充実ということで、2つの点で充実を図ります。

1つは、教育サポートセンターの相談活動の充実。カウンセラーの時間数増ということで、専門的な相談員が相談にきちんとのっていただけるような配置をしております。

それからもう1点は、夢の教室事業ですけれども、サッカー協会へ委託をし、プロのスポーツ選手の生き方を学ぶという実践を小学校で行ってきましたが、中学校のほうも、ぜひそれを拡大してほしいというような要求がありまして、中学校への拡大事業ということであります。この2点で充実を図っていこうと思います。

以上です。

生涯学習課長

続いて、生涯学習課からお願いをします。

青少年健全育成推進ということで、子ども・若者相談窓口を開設を

します。義務教育外、高校からですけど、30、40歳までの方を対象に、相談窓にするというものでございます。

それから放課後子どもプランにつきましては、児童クラブ、放課後子ども教室の充実を図るものでございます。

それから生涯学習講座につきましては、防災キャンプを24年から行ってますけども、また本年度も開催していくということでございます。

それからスポーツ振興事業としましては、実用講座これ田原市で3回目を迎えるわけですけども、経費がかかっているということで、経費もかからない安定したコースづくりをしていきたいというように思っております。

以上でございます。

文化財課長

続きまして、文化財課です。⑩市史編さん事業1,833万3,000円ですね。市史編さん事業は400万円ほどの増額になっております。この理由は次年度田原藩日記の報告事業が本として完成しますので、その印刷製本費が増額になったとご理解いただきたいと思っております。

続けて11番。博物館運営事業のうち、企画展開催事業ということで、事業費はその企画展事業の金額を表しております。1,616万2,000円。本年度と言いますか、25年度が特別展企画展がありましたので、ご覧のような3,400万円ほどの数字だったのですが、それを割って次年度は通常の企画展ということで、このような金額になりました。

それから、12番の埋蔵文化財調査事業のうち遺跡調査事業ということで、現在進めております保美貝塚の遺跡調査が3,050万円ということで、ほぼ本年度並み500万円から若干減りはしますが、このような形で継続して調査をしていくという、そういった表現でございます。

以上です。

図書館長

続いて図書館です。4ページ一番下です。

図書館につきましては、図書館運営事業と図書館資料収集事業という2本柱で成り立っているわけですけども、図書館運営事業については9,312万3,000円で、前年度から大幅な増額。資料収集事業については、4,042万8,000円ということで、若干の増額となっております。

この大幅な増額については、生涯読書ということで、来年度田原市の子ども読書活動推進計画の第2期なんですね。5年目で改定の時期に当たるわけですけども、これは子ども読書活動推進計画から全生涯にわたっての生涯読書活動推進計画というものにつくりかえるということを行うと同時に、一方は学校図書館の関係の充実、モデル事業などの実施。これは学校教育課の予算です。

それから渥美図書館が開館20周年ということになりますので、来年の開館20周年ということになりますので、リニューアルをすると同時に関連事業を実施して、渥美のまちづくりにもプラスになっていくような生涯読書の観点からの強化を図っていききたいと。そのようなこと

	での増額となっております。
	以上です。
渡邊委員長	以上、説明が終わりましたが、御質問ございましたら、お願いいたします。
横田委員	一つ、いいですか。
渡邊委員長	はい。
横田委員	生涯学習課のほうの放課後子ども教室と、児童クラブってこれはどう違う。この予算も全然違うんだけど、違っても簡単に言ってもらえる。いろいろ資料を読んでもわからんもんで。
生涯学習課長	まあ、一緒だと思うんですけども。まずは対象児童が違う。1年生から3年生、それから1年から6年生まで。それから文科省と。
横田委員	あっ、文科省の関係。
生涯学習課長	文科省が放課後子ども教室ですね。児童クラブについては厚生労働省。それはまず違うと。それで平成21年度から、うちのほうが面倒を見るようになったんですよ。今までにしたら子育てのほうで、児童クラブのほうで面倒を見ていたんですけども。
横田委員	児童クラブは、子育て支援課のほうか。
生涯学習課長	面倒を見ていたんですけども、平成21年度から改革によってうちのほうで面倒を見るようになったと。小学生までは生涯学習教育委員会のほうで見るという話の過程の中で、うちが面倒を見るということになったんですけども。それから将来的には、全て放課後子ども教室にしたいなあという考えがあります。
横田委員	その利用料も全然違いますね。利用料は児童クラブが3,000円で、放課後も3,000円か。
生涯学習課長	3,000円ですね。
横田委員	保険料が違うのか。
生涯学習課長	それで保険料の見直しをして、合わせるようにしました。
横田委員	そうだよな。
生涯学習課長	前は、2,000円だったですね。
横田委員	そう、児童クラブが2,000円で。
生涯学習課長	そうですね。それを合わせて安いと言いますか、保障も加味しまして、そんなことに。
横田委員	それでおやつがあった、ないだというところがね。
生涯学習課長	おやつがあって、放課後はないということで、そういう弊害もありますので合わせたいなどは思っています。
横田委員	何か合わせると、何かデメリットってあるのか。
生涯学習課長	特にはないと思うんですけどね。補助金の関係も一緒ですので。
横田委員	何か補助金の関係で違うの。
生涯学習課長	場所も問題になるんですね。
横田委員	場所の問題。

生涯学習課長 横田委員	市民館が。 それは児童福祉法で今後、全部かわっていくでしょ。1年から6年 までと。
生涯学習課長 横田委員 生涯学習課長	かわってきますね。 かわってきたもんで、2年後だか、1年後に、1年から6年までは。 それで今度、受け入れる場所ですね。市民館のところは、今、学校 がみな建てちゃっているんですよ。本来なら学校内教室で全部やりたい んですけども、調整できないところもあります。
横田委員	それは確かに、確かにみんな部活をやっとるのに、部屋でお菓子を 食べとったりしたら。
生涯学習課長	できたら、うちとすれば学校はもう空き教室で全てやりたいんです よ。そうすればもう安心、安全。本当に校内でおりますので、移動が なしでできますので。
横田委員	そうだよ。市民館だと、けがしたときというね、保健の先生がい ない関係もあるし。
生涯学習課長	そうですね。まあ、それもありますし。これからまたちょっと調整 していくんですけども。まあ委員さんの皆さんのちょっとお力添えを いただいてですね、検討したい。
金原委員 生涯学習課長 金原委員 生涯学習課長	放課後子ども教室は何、文科省。 そう文科省。 それじゃあ、これは学年とか。 対象が1年から6年生まで、どなたでも結構ですよ。児童クラブ は厚生労働省。1年生から3年生までで、親が子どもを面倒見れない 親ですね。
金原委員 生涯学習課長 金原委員 生涯学習課長	あの毎月お金をとっとるのはどっち、おやつつきの。 おやつは児童クラブですね。 それは、あれによって違う。5,000円のところもあるし。 そんなことないですよ。一律2,000円かな。2,000円。その中でまた 児童クラブで文房具を買ったり、いろいろなことをしているみたいで すけども。
金原委員 生涯学習課長	これは両方とも市民館でやっとる。 市民館でやっとるところもありますし、小学校でやっとるところも ありますし。保育園が1カ所あります。
横田委員 事務局 横田委員 生涯学習課長	今のところないのが、伊良湖と亀山と和地。 そうです。 和地がないですよ。ね。 それで和地は立ち上げようと思ったんですが、今年、地域の子は地 域で育てるということで募集をしたけどなかったんですよ。たまたま、 その子どもがいないと。
横田委員	この統廃合で、何かそういう方向って。

生涯学習課長	また今後話し合っていくんですね。
横田委員	それは話し合いなんですね。
生涯学習課長	まあ堀切はやっていますので。
横田委員	ああ堀切はやってるね。
生涯学習課長	はい。
金原委員	これ両方とも入れるわけ。
生涯学習課長	両方って、体は1つしかありませんので。
金原委員	1年から3年、1年から6年でしょ。
生涯学習課長	はい。
金原委員	あっち行ったり、こっち行ったり。
横田委員	校区なので、ほとんど知らない校区へ入るなんて、それはちょっと ないと思う。
生涯学習課長	ですが亀山の子で、校区をわたって入れたいということはあるんで すよ、実際には。その長期ですね、夏休み期間中だけでも。まあそれ は今後考えていくということで回答してありますけども。
横田委員	実際に4年生から6年生って入ってる。
生涯学習課長	まあほとんどないですね。
横田委員	やっぱり部活があるもんで入ってないです。
生涯学習課長	実際には、現状は1年から3年までですね。校区におけるのは中部、 衣笠、東部も40人から50人ぐらい、面倒をしていますので。 それからもう1つ、そのいろいろな障害をもっている子と一緒にな っていますので、ちょっと無理があるようなこともあるんですよ。ま あその辺も1つの、うちのほうとしてですね、課題にはなっているん ですけども、学校では通り一遍で教えている、児童クラブはそうじゃ なくてみんなと一緒に。子どもが一緒と。あの子はという話にな ってきますので、ちょっとその辺が気の毒かなど。指導員の方に対し ても、そういう指導をしていませんので、ちょっと理解をしていただ くと。
学校教育課長	はい。来年度、子ども・若者支援事業の中で児童クラブと、この放 課後子ども教育に回っていただいて、まずは現状把握をし、検討して いこうというようにそういう問題点もあります。
金原委員	この児童クラブって5時まで。
生涯学習課長	はい。学校終了後、通常6時までです。なかなか親御さんが迎えに 来ないクラブもありますので、なかなかそこら辺は。
嶋津教育長	赤羽根のサポートセンターの話だけでも、一応3日。相談員を4日 を3日に。3日勤務にするということと、それから、くすのきを2人 ふやすということで、とりあえずこれでいいんだよね。
横田委員	今の中のメンバーは、非常に喜んでます。それからカウンセラー さんがふえたということですよ。それがやっぱり今、突発的に入っ てこれない。相談者が入ろうとしても、なかなか入れないんで。

金原委員
生涯学習課長

どういう人が。
まあ、それは指導員という、ですから教員上がりだとか、いろいろ。結構、資格もない人もおりますけども。坊さん上がりだとか。まあまあ、宿題やる時間だよということで見えてありますので。

渡邊委員長

ほかにはよろしいですか。
ちょっと私から、文化財課さんのほうに。
今、伊川津で遺跡調査というか、あの予算というのは全く文化財課は関係ないですか。

文化財課長

あの予算計上は関係ないです。ただ伊川津の下水道工事をやるための事前調査ということで、増山君を中心に入っていますので、そういった意味で予算は下水道課のほうで。そういうことです。

金原委員

私も1点ちょっと。この間、増山さん2回会ったんですけど、伊川津ってこれはいつでも見れるんですか。毎日これやってる。

文化財課長

あの、掘って工事するんで、掘った暁に調査して取り出して、それで工事を進めますので、いつでも見れるという状態ではないです。

金原委員

ああ保美も。

文化財課長

保美もそうです。1回掘ってみて、埋め戻しをするというような意味ですけど。

渡邊委員長

ほかにはありますか。

渡邊委員長

それでは御質問もないようですので、お諮りいたします。
議案第7号、平成26年度一般会計教育費予算についてを原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

渡邊委員長

御異議ないようですので、議案第7号につきましては、原案どおり可決といたしました。

次に報告事項に入りたいと思います。

初めに、教育委員連絡報告事項について委員の方々、お願いいたします。

報告連絡事項

金原委員

私は今月は小学校の音楽会、それと東三河の教育委員の研修会、先日の嚶鳴フォーラムに出席させていただきましたけど、小学校の音楽会は、ことしは比較的、風邪で休んでいる生徒が少なかったように見えますけど、去年はかなり休んだ生徒も多かったみたいです。開催時期をもう一回考えてもいいじゃないかと思えます。

以上です。

山本委員

私も同じで2月の入ってからですね。音楽会、給食センターは午前中だけです。それから東三の教育委員総会、それから嚶鳴フォーラム。結構、出ることが多かったなということです。給食センターですけど、あれはオール電化にするとガスよりも電気代のほうがかかると、そういう面の光熱費、莫大にかかるとは思わないかと思うんですけども。

教育部長
山本委員
教育部長

ガスよりもという、そんなにかわりないと思いますよ。
そうなんですか。

ええ。ただ、その電気の方が環境にいいんですね。要するに、例えばその調理場がIHだと熱が出てこないんですよ。そうするとエアコンの効きがいい。

山本委員

そうなんですか。あと嚶鳴フォーラムについてですけども、とても雪で大変だったところ、多くの市町の方が見えて大変だったなと思いますけれども、あれは毎年開催ですよ。

教育部長
山本委員

はい。

そうですね。初めて田原に来たということで、初めて出席して「ああ、すごい。あのいろいろな歴史のあるまちが、こういうふうに教育長さんが皆自慢と言うか、とても田原の自慢がたくさんできたな」と思いました。

文化財課長
山本委員
文化財課長
山本委員

来年は小田原です。

養父市はあれでしょ。

教育フォーラムは養父ですね。

それから東三河の、東海では蒲郡の上場企業のジャパン・ティッシュ・エンジニアリング・カンパニーという、愛知県で上場、特に東三河で上場企業と言うと、あまり自慢できないけれど、中部ガスと、それから豊川のOSGと、それから武蔵精密と。本当数えるほどしかないんですよ。それで蒲郡で言うと、そのニデックという会社。医療器具の関係をやっているんですよ。

その会社の子会社ということで、次男さんが立ち上げたんですけども、やけどした皮膚を再生して、今言う医療再生の最先端の、何にしても、ちょっとやけどですので、30%以上のやけどでないと使えないということで。1枚が何10万円でしたっけ、20万円。1枚20万円で、大体最低20枚ぐらい使うんですって。やけど30%以上ですと。それを、そのやけどしてから何時間以内にその健康な皮膚をもって、その会社に行ってそれをばっと引き伸ばすんですよ。それをまたやけどしている肌にすることによって、もとのように戻るとまではいかないにしても、その人の生命を救うという。すばらしい会社、社長の説明だったんですけど、すごく感動しました。それよりも何よりもすばらしい企業があるのに感動してね。金原さんは特に感動していたという。これはもう、本当にみんなに教えてあげなくちゃと思いました。

横田委員

皆さんと同じような動きをしてきました。ただ東三河の教育委員さんと、いろいろ交流ができたということが一番プラスになりました。それで、それぞれの市町のいろいろなところを見に行きたいという気持ちになって帰ってきました。

それからいろいろな行政、できれば行政の方々といろいろな市町の会話ができるといいかなと。そういう視察などで交流もしたいなとい

うような思いでいました。

以上です。

渡邊委員長 私の方からも皆さんと同じですね。音楽会と給食センターと東三河の嚶鳴フォーラム。嚶鳴フォーラムはまた中止かなと思いましたが、文化財課長さん、張り切り過ぎて、ちょっとテンション上がり過ぎて大丈夫かなと思いましたが、何とかまとめていただきましてよかったですと思います。ありがとうございました。

鳴津教育長 教育長はいいですかね。

私はいいですが、さっきの横田さんが言ったほかの市町村との交流ですが、例の岬3校区で新しい小学校建設予定小学校を、マイクバスで東栄町か何かに見に行こうと言っています。それで向こうの人も、教育委員も来てもらって、いろいろ意見交換ができるのかなと思っています。

渡邊委員長 それでは委員の報告が終わりましたので、次の学校再編についての報告をお願いいたします。

教育総務課長 それでは学校再編の状況でございますが、特に統合準備委員会を、あした3回目を開催する予定でございます。新小学校の候補地について、それから校章・校歌について、それから閉校式典の事業についてを議題としていく予定でございます。1枚はねていただきますと、真ん中あたりに泉校区の学校を考える会の開催状況ということで、2月3日に第2回の会議を開催しております。泉校区で全戸を対象に再編に対するアンケートを実施する予定になりました。

あと六連小学校のところでございますが、11月実施アンケート結果ということで出てまいりまして、対象が118人でございますが、賛成が70%というように当初のところとは大分かわってきておりますが、賛成と言っても条件付きの賛成を含めて70%というような回答となっております。

再編の状況については以上でございます。

渡邊委員長 何か御質問ございましたらお願いします。

金原委員 ここは六連は以前は、ほとんど反対だったと聞いていたけれど、この11月のアンケートでかなりの賛成になってきているけど、これはどういう。

教育総務課長 ただ、その当初のアンケートの実施の仕方もありますので、一概にこのまとめたものが、即住民の意思かという、なかなか難しいところがあって、今回の11月のアンケートは小学校の保護者と保育園の保護者が対象ですので、若干全体とは考え方が違うのかなという回答になっている形だと思います。

渡邊委員長 ほかにはよろしいですか。

質問もないようですので、次のその他に移ります。

何かございますか。

学校教育課長 全国学力学習状況調査の調査結果に対する田原市の情報公開について、方針を述べていただきたい。

嶋津教育長 ごめんなさい。文教委員会がきょう、これが終わってからやるということになってたの。ずっと待ち続けて25分からお願いできないかと来たんですよ。あと5、6分あるんですけども。そんなことで、ちょっと慌しくなってきましたけど。

学校教育課長 今まで情報開示をしないという方向で来たものが、文科省のほうで情報開示を行っていくという方向に、方向転換をしました。それで一番最後のページですけども、田原市教育委員会では次の四角囲み、一番最後のページの四角囲みの方向で行きたいというふうに思っています。

全国学力状況調査の結果については、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすために、学校の取り組み状況や調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策を合わせて示すと。その場合に、学校名を明らかにした個々の成績について、学校の成績については公表を行わない。公表しない。そして学校は、田原市教育委員会が示した内容を各家庭に公表することができるというような3つの視点で公表をしていこうというふうに思っています。

文化財課長 この方向で行きたいと思いますので、よろしくお願いします。
資料を見てください。光岩の関係、資料だけきょう追加で手に入れました。今まで市の指定であったものが、県の指定にランクアップしたということでございますので御承知おきください。

事務局 以上です。
それからもう1つ、最後の緊急課題対応プラン。裏面のほうに配布先、約250人の方に配布して意見をいただきました。その意見をまとめたものがこれでございますので、1度またお目通しいただければと思います。

渡邊委員長 以上です。
よろしいですかね。

渡邊委員長 (「なし」と言う者あり)
ほかになければ、本日の議事等は全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。
これをもちまして、田原市教育委員会第2回定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

閉 会 午前11時23分